屋久島世界遺産地域管理計画に基づく事業実績と令和4年度事業予定

目 的:「対策の方向性」と「事業実績」について、今後の事業の進捗状況の把握のために整理・評価するもの。 作業内容:新旧事業を追加・削除。新旧事業を踏まえ評価。

記入要領:①「取組ごとの評価 今後の方針」の欄には、自ら実施している事業にのみ、4段階で取り組み状況・評価を記入。
②評価
1)すでに対策を行ったもの(対策が終了、解決したもの)
2)継続して対策を行っていくもの

3)対策を未実施であるが、早急に行う必要があるもの 4)対策を未実施であるが、今後の推移を見ながら対応するもの

前管 理計				関係機関					
画か らの 継続 No.	世界遺	產地域管理計画	環境事務所	E 屋 己 久 その他の団体 品 島 (協議会)	<mark>令和3</mark> 年度(前年度)までの事業実績<主体機関>		今後の方針 <mark>和3</mark> 年度時点) 特記事項	令和4年度 (本年度)事業予定 ・	備考
<u>-</u>	(1) 生態	系と自然景観の保全					147-4-21		+
		基本的な考え方							
		生態系の保全							
		(ア) 植物							
67		ア)植生の垂直分布			〈H8~21:森林管理局、環境事務所〉 ・「屋久島世界遺産地域等調査研究推進連絡会議開催」 :屋久島における調査研究について、島内の有識者等へ報告、意見交換を実施 〈H22:森林管理局〉 ・「屋久島世界遺産の危機と保全~ヤクシカによる被害の現状と共存を考える~」をテーマに「屋久島森林環境シンポジウム」を開催 〈H11~R3:森林管理局〉 ・垂直方向植生モニタリング調査(東部・中央部・南部・西部・北部地域)の実施(R3は東部地域) 〈H25:環境事務所〉 ・遺産地域における森林動態モニタリング調査(原生自然環境保全地域内林分4箇所)10年毎	2)継続して対策を	各種調査・研究の実施結果及び 事業計画について検討。今後、 報告対象を広げることも検討しつ つ継続	〈森林管理局〉 「保護林等整備・保全対策事業」垂直方向植生モニタリング調査を 実施(中央部地域)	
10		イ)常緑広葉樹林	0 0	屋久島環境文化 財団 (屋久島生物多様 性協議会)	オ) 固有種・希少種 を参照				
7		ウ) 天然スギ林			 ⟨H17~:森林管理局⟩ ・「世界遺産保全緊急対策事業(屋久スギ樹勢回復措置)」 :縄文杉の樹皮剥離被害箇所の診断、樹勢回復措置及び積雪による枝折れ箇所の経過診断を実施 :著名ヤクスギ(弥生杉他9本、H23は紀元杉、七本杉、奉行杉)及び高塚小屋周辺ヒメシャラ(H21~23) H24~28、二大大杉、万代杉、川上杉、母子杉、七本杉、三本杉、三代杉の診断と樹勢回復措置を実施 H29、樹勢診断を愛子杉、樹勢回復措置を大王杉(上部にへん柵工の設置)、樹勢診断: H30(大王杉)、R1(左巻き大ヒノキ)、R2(仁王杉)、R3(川上杉) 〈H22、H23、H24:森林管理局〉 ・保護林整備・保全対策事業: 天然スギの分布状況を調査、縄文杉周辺環境調査。小杉谷屋久杉円盤記念碑の屋根設置 〈H27:森林管理局〉 ・「保護林整備・保全対策事業」 ・「保護林整備・保全対策事業」 ・遺伝子攪乱の調査、平成27年度は小杉谷地区で植栽人工林スギについて、遺伝子検査を実施 	2)継続して対策を行っ ていくもの		〈森林管理局〉 ・縄文杉の樹皮剥離被害箇所の経過観測及び著名ヤクスギの巡視を実施(樹勢診断 八本杉) 	
36			000	屋久島レクリエー ションの森保護管 理協議会	(H5~23:森林管理局、レク森協議会) ・「森林生態系保護地域バッファーゾーン施設整備事業」 :ウイルソン株周辺及び蛇之口滝周辺において自然観察路の整備、看板等の設置を実施(H5) :著名屋久杉遺伝資源保存林、楠川歩道等に標識等を設置(H12) :白谷雲水峡及びヤクスギランドに案内板、看板、樹木板等を設置(H12~23) :白谷雲水峡内において、企業ボランティア、関係行政機関、地元協力団体(ガイド等)により、休憩施設(大型木製ベンチ)の 設置(H12~23) :白谷雲水峡及びヤクスギランドにおいて、危険木点検・処理を実施(レク森協議会と) :縄文杉登山道ルートにおいて、森林生態系の保全等に関して普及啓発を図るとともに、周辺の樹木や林床植生の衰退が懸念される箇所を保護するための施設整備計画の策定調査及び標識類の整備を実施(~H20) 〈H27~:森林管理局、鹿児島県〉 ・天然杉由来種子の採取、山取苗の育成とともに人工林植栽に取り組んだ ・H29森林景観を活かした観光資源の創出事業による整備 :白谷雲水峡、ヤクスギランドにおいて、森泉洋式トイレ化、多言語看板設置、案内版設置等を実施	/ニーイルノチの	自然休養林内については、デザインの統一を図って、案内板や 看板等の設置を継続実施	〈森林管理局、鹿児島県〉 ・平成27年度から今後の屋久島における人工林の再造林について、 天然杉由来の苗木育成を図るため、民(県)・国(林野庁)連携し天 然杉種子採取、山取苗木(実生苗)育成	
			0		《H24・25:環境事務所》 ・屋久島原生自然環境保全地域では、昭和58年度より10年毎の調査が計画され、昭和58年度、平成5年度及び平成24年度に調査が実施されており、継続されているスギ林調査区の復元、個体識別されている樹木の毎木調査、林床植生の調査等の森林群集モニタリング調査を実施し、過年度の調査結果と比較するとともに、その動態について把握	2)継続して対策を 行っていくもの	長期間にわたって、定期的な森林動態のモニタリングを実施することにより、当該地域における自然環境の実態を把握し、遺産地域及び原生自然環境保全地域を保全・管理するうえで重要		

前管理計				関係機関				
画か らの 継続 No.	世界遺産地域管理計画	環境事務所	鹿児島県	を その他の団体 は 協議会)	令和3年度(前年度)までの事業実績<主体機関>		今後の方針 [・] 和3年度時点) 	令和4年度(本年度)事業予定 備考
8	エ)登山道等の植生				(1110~20:森林管理局) - 「世界遺産保全緊急対策事業(植生回復措置)」 - :	2)継続して対策を行っていくもの	・世界遺産地域内の植生回復の ため、継続実施 ・デッキ等の施設整備を終了し、 点検・補修を継続	<森林管理局> ・縄文杉の剥離被害箇所の経過措置 ・縄文杉展望デッキ周辺からの定点観察記録の実施 〈環境事務所〉 ・翁岳〜栗生岳区間の浸食荒廃防止工事を実施 ・大株歩道整備計画策定
		00	0		<<u>H22~:環境事務所〉</u>・登山利用による周辺植生の影響が懸念される稜線部の8地点において、植生の荒廃状況を把握するために、植生調査及び写真撮影による定点モニタリングを実施。(写真撮影は毎年、植生調査は概ね5年毎(H22、H28実施))		調査設計は終了、継続事業として実施	〈環境事務所〉 ・登山利用による周辺植生の影響が懸念される稜線部の8地点において、植生の荒廃状況を把握するために、写真撮影による定点モニタリングを実施
4	才)固有種·希少種				 <- H22:屋久島町> •「林地活用対策事業(屋久島総合自然公園野生植物園運営)」 :屋久島固有の植物を保護・増殖することにより、生態系の保全・環境学習を推進		今後の施設運営のあり方を考える段階	〈屋久島町〉 ・「林地活用対策事業(屋久島総合自然公園野生植物園運営)」:屋 久島固有の植物を保護・増殖することにより、生態系の保全・環境学 習を推進 ・今後の施設のあり方を検討を開始
5			0		⟨H15~:鹿児島県自然保護課⟩ •「希少野生動植物保護対策事業」 :種の指定、普及啓発、希少野生動植物保護推進員の設置等による希少野生動植物の保護対策を実施		島内に推進員4人を配置し事業 を継続	< <u>底児島県自然保護課</u> ・「希少野生動植物保護対策事業」:種の指定、普及啓発、希少野 生動植物保護推進員の設置等による希少野生動植物の保護対策を 実施
6			0	鹿児島県教育庁	〈鹿児島県教育委員会文化財課〉・「文化財保護指導委員設置」・文化財保護指導委員を設置し、国・県指定文化財等の巡視や、保護に関する指導及び助言、文化財保護思想の普及啓発等を実施	2)継続して対策を 行っていくもの	指導員による巡視等を継続	〈鹿児島県教育委員会文化財課〉・「文化財保護指導委員設置」: 文化財保護指導委員を設置し、国・ 県指定文化財等の巡視や、保護に関する指導及び助言、文化財保 護思想の普及啓発等を実施

前管 理計	関係機関			関係機関					
画か らの 継続 No.	世界遺産地域管理計画	環境事務所	鹿児島県	屋	令和3年度(前年度)までの事業実績<主体機関>		今後の方針 ^{和3} 年度時点) 特記事項	<mark>令和4</mark> 年度 (本年度)事業予定	備考
9				○ ヤクタネゴョッ 対策連絡協調	 ⟨H12~:森林管理局⟩ 「ヤクタネゴョウ増殖・復元緊急対策事業」等 : ヤクタネゴョウの増殖を図るため、屋久島の自生木を穂木とする接ぎ木苗を養生し、これを利用して採種林及び見本林を造成。植栽木の成長量調査や保育作業をNPOと協力して実施。 〈H21:森林管理局〉 「世界遺産保全緊急対策事業(生態系モニタリング)」 :屋久島西部地域に自生するヤクタネゴョウの分布・生育調査を実施 〈H22~25:ヤクタネゴョウ保全対策連絡協議会、森林管理局〉		了し、保育・管理を継続	〈森林管理局〉 ・地球環境保全森林管理強化対策(「ヤクタネゴョウ増殖・復元事業」):ヤクタネゴョウの採種林及び見本林において、植栽木の生育状況のモニタリング調査や保育作業をNPO等と協力して実施・周辺マツ林に松くい虫が発生した場合等の被害未然防止対策(伐倒駆除処理、樹幹注入 〈松枯れ保全対策連絡協議会〉 ・松枯れ対策連絡協議会を開催し、マツ材線虫病対策を推進 	
10				屋久島環境 財団 区人島町 (屋久島生物 性保全協議会	・東部及び南部(小瀬田、安房、尾之間)に希少種保護のための植生保護柵を設置(H27生態系維持回復事業) ・西部植生保護柵(3工区)の改修(H28) ・歴を植生保護柵12節頭(小瀬田、安屋、屋之間、五代杉、自然館前、小杉公×4、西部×4)で標内外調査を実施(H28)	2)継続して対策を	屋久島生物多様性保全協議会と しての調査事業を終了し、各機 関・団体での各種調査等の継続 を検討	〈環境事務所〉 ・既存植生保護柵で柵内外植生調査を実施	
15		С			〈H21,26, R1:森林管理局〉 ・「世界遺産保全緊急対策事業(生態系モニタリング)」 :屋久島西部地域に自生するヤクタネゴヨウの分布・生育調査を実施 	2)継続して対策を 行っていくもの	固有種・希少種として引き続き調査		
					(日23,24:環境事務所〉 - 屋久島全島を対象に草本性の絶滅危惧種について、重要な生育地を把握するとともに、絶滅危惧種の保護管理方策として継続的なモニタリング計画を策定 (日28:環境事務所〉 - 日23/24年度に実施した希少・固有植物モニタリングの2回目を実施(調査地点:ツルラン等生育地含む48地点)。ヤクシカによる希少・固有植物への影響評価(日29:環境事務所〉 - 国内希少野生動植物種の生育状況確認 - ヤクシマウスユキソウ等防鹿対策 - 高地等にモニタリングサイト新設(13地点) ※モニタリングサイト計107地点 (日30:環境事務所〉 - 国内希少野生動物種等の生育状況把握:日29防鹿対策したヤクシマウスユキソウの生育状況の把握、希少シダ類への防鹿対策・調査結果データより重要生育地等の保護対策の検討他 (R1:環境事務所〉 - 希少種・固有種の生育状況把握(ヤクシマウロ、ヤクシマトウヒレン、ヒメサギゴケ) - 希少種・固有種の生育状況把握(ヤクシマウスユキソウ、ヤクシマタニイヌワラビ) - ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2)継続して対策を 行っていくもの	・引き続き希少種等の生育地点・ 生育状況の記録を蓄積するととも にモニタリング調査等を継続 ・特に保全が必要な種、生息地 について抽出し、対策を検討		
82		С			〈H22:森林管理局〉 ・「希少動植物の生息・生育状況調査」 :目撃情報のあるアカヒゲ(ⅠB類:環境省版)について、文献調査、有識者からのヒアリング、生育調査等を実施 	1)すでに対策を 行ったもの(対策 が終了、解決した もの)			

前管理計			関係機関		評価・		
囲からの 継続 No.	世界遺産地域管理計画	環境事務所	屋 久 その他の団体 島 (協議会) 町	令和3年度(前年度)までの事業実績<主体機関>	今後の方針 (<mark>令和3</mark> 年度時点) 特記事項	<mark>令和4</mark> 年度 (本年度)事業予定 	備考
13	ウ. 自然景観の保全		○ 科学委員会ヤクシ カWG	(H20.環境省生物多様性センター(鹿児島県委託)) -「自然環境保全基礎調査種の多様性調査] : 島内24箇所において糞粒法による生息調査を実施し、ヤクシカの密度分布及び全島項数を把握 (I121~・ 法林管理局) - 科学委員会にヤクシカWGを設置し、全島的なシカ管理方策を検討 (I121~・ 連本管理局) - 「野生島献との共存に向けた生息環境等整備モデル事業」 : 野生鳥散の生息状況・生息環境調査等を行い、希少種の保護を図りつつ、共存を可能とする地域づくりに総合的に取り組む・205プロジェクトの実施、シカ害保護柵の設置(H22-24) (H21~・震炸事務所) - 「屋久島地域におけるヤクシカ適正管理方策検討業務」 : 固有の植生を保全するために、ヤクシカの適正管理に向け、追加的な密度調査を実施 : 適正個体群密度の推定方法の検討 : 標高別の価生保護機に加え、花之江河で試験的な植生保護棚を設置し、権内外の植生モニタリングを実施 : 中のシカの移動範囲移動阻害要因及び移動促進要因の理様、効果的な捕獲方法等の検討を実施 : 「屋久島国立公園におけるヤクシカ保護管理対策推進業務引活か、: 定久島国立公園におけるヤクシカ保護管理対策推進業務引活か、: 定久島国立公園とおけるナウシカ保護管理対策推進業務引活か、: 2年久島国立公園を中心とした保護地域におけるヤクシカの個体数管理のための管理捕獲を計画的に推進することを目的として、生息状況のモニタリング方法について検証と改善ぎを実施。これを踏まえた生息状況調査の実施(養塊法105地点、糞粒法15地点)(糞塊法126~太難法126~太難と130~大2): 現状の捕獲状況を調査し、効果的な捕獲実施場所や捕獲場所ごとの捕獲方法の調査検討を実施(H24~) : 西部地域での密度操作実験計画の作成検討(意見交換会開催含む)(H29-R1) : 既存植生保護柵内外の行動把握(H30~R2) : 「森市での移動式シャーブシューティング集弾試験・捕獲・SS導入適否評価(H29-R1) : 高標高域のヤクシカの行動把握(H30~R2) : 「特定鳥散後合管理対策推進事業」 : ヤクシカにかみる第二種特定鳥散管理計画を策定し、国や市町村と連携を図りながら個体群管理の調整を行い、生態系及び農林業被害の軽減を図った。	害対策等に関する調査、検討を継続	〈森林管理局〉 ・科学委員会に設置したヤクシカWGにおいて、全島的なシカ管理方策を検討 〈環境事務所〉 ・「屋久島国立公園におけるヤクシカ保護管理対策推進業務」ほか、屋久島国立公園を中心とした保護地域におけるヤクシカの個体数管理のための管理捕獲を計画的に推進することを目的として、・ヤクシカの生息状況調査(糞塊法105地点、糞粒法15地点)・前年度のヤクシカ捕獲状況の把握・整理・植生保護柵内外の植生等調査・シャーブシューティング体制による捕獲(林道での流し猟式)・屋久島西部地域におけるの計画捕獲及びモニタリング・既存植生保護柵内外の植生調査を実施。 〈森林管理局〉 ・「野生鳥獣との共存に向けた生息環境等整備調査事業」:ヤクシカが生息する屋久島の地域別生息状況・被害状況、植生環境調査等を行い、森林の多様性保全、国土保全の観点等から、植生保護・再生、シカ個体数調整方策等を含む共存のための総合的対策の検討・実施。 ・「森林保全再生整備に係る有害鳥獣捕獲等事業(屋久島地域)」:森林生態系の保全のための植生の保護・回復、屋久島のシカの順応的管理に資することを目的として、シカの誘引捕獲事業を委託により実施・森林生態系の保全のための植生の保護・回復、屋久島のシカの順応的管理に資する見とを目的として、シカの誘引捕獲事業を委託により実施・・森林生態系管理の目標に関する現況把握・評価 〈廃児島県自然保護課〉・「特定鳥獣総合管理対策推進事業」:令和4年3月に改定したヤクシカにかかる第二種特定鳥獣管理計画に基づき、国や市町村と連携を図りながら個体群管理の調整を行い、生態系及び農林業被害の軽減を図る	
	リ. 日然泉観り休生			/III0 14 * H/#rm =>	1)すでに対策を		
16				<u><h13,14:森林管理局></h13,14:森林管理局></u> ・「世界遺産保全緊急対策事業」 :花之江河、小花之江河において土砂流入を防止するため、丸太工、階段工を実施 	行ったもの(対策 が終了、解決した もの)		
	(ア) 高層湿原			 ⟨H18.22,27(5年おき):森林管理局⟩ •「保護林整備・保全対策事業」 :高層湿原の健全性を把握するためのモニタリング調査を実施 〈H28:森林管理局〉 •高層湿原の変動に関する対応策の検討調査 〈H29:森林管理局〉 小花之江河に植生保護柵を設置し内外の植生モニタリング調査を実施 〈H30~R3:森林管理局〉 高層湿原保全対策検討会の設置、開催 	2)継続して対策を 高層湿原「花之江河」、「小花之行っていくもの 江河」効果的な保全対策を検討	〈森林管理局〉 ・小花之江河に設置した植生保護柵内外の植生回復調査 ・高層湿原保全対策検討会の開催 ・水収支・地下水位等のモニタリング調査、試行的保全対策箇所の 土砂、枝条等の堆積状況のモニタリングを実施、保全対策取りまとめ 案を作成	
		0		⟨H23~:環境事務所⟩ •「屋久島地域におけるヤクシカ適正管理方策検討業務」等 :花之江河で試験的な植生保護柵を設置し、柵内外の植生モニタリングを実施(H23、H24、H25、H26、H28)	2)継続して対策を モニタリング結果や高層湿原保 全対策検討会の検討を踏まえ、柵の撤去を検討	〈環境事務所〉 ・植生保護柵内外でのヤクシカによる影響調査	
7	(イ) ヤクスギの巨樹・巨木		0	 ⟨H17~:森林管理局⟩ ・「世界遺産保全緊急対策事業(屋久スギ樹勢回復措置)」 :縄文杉の樹皮剥離被害箇所の診断、樹勢回復措置及び積雪による枝折れ箇所の経過診断を実施(H17~)。 :著名ヤクスギ(弥生杉他9本、平成23年度は紀元杉、七本杉、奉行杉、平成24~28年度は、二代大杉、万代杉、川上杉、母子杉、七本杉、三本杉、三代杉)の樹勢診断、樹勢回復措置を実施及び高塚小屋周辺ヒメシャラ診断と修復措置を実施(H21~23)(H29 樹勢診断:愛子杉、樹勢回復措置:大王杉の上部に編柵工を設置)、樹勢診断:H30(大王杉)、R1(左巻き大ヒノキ)、R2(仁王杉)、R3(川上杉) ⟨H22,H23,H24:森林管理局⟩ ・保護林整備・保全対策事業:天然スギの分布状況を調査、縄文杉周辺環境調査 ・「保護林等整備・保全対策事業」大株歩道周辺の植生影響調査 	0)継続1 て対等な	〈森林管理局〉・「保護林等整備・保全対策事業」(「ヤクスギ樹勢回復措置」ほか): 縄文杉の樹皮剥離被害箇所の経過観察及び著名ヤクスギ樹勢診断・治療を実施 (樹勢診断:八本杉)〈環境事務所・鹿児島県(施工委任)〉・宮之浦岳縄文杉線の登山道設計	

前管理計				関係機関			評価・	
画からの 継続 No.	世界遺産地域管理計画	環境事務所	鹿児島県	量 久 その他の団体 島 (協議会) 町	令和3年度(前年度)までの事業実績<主体機関>		今後の方針 · <mark>和3</mark> 年度時点) 	令和4年度 (本年度)事業予定 備
11	エ. 外来種や病害虫等への対応				〈H15~17:環境事務所〉 ・「屋久島外来生物(タヌキ)対策事業」 :H15・16にタヌキの生息調査を実施した上で、H17・18にタヌキの捕獲を実施 〈H22, 23、24、25、26、27:森林管理局〉 ・アブラギリ調査「屋久島森林生態系保護地域におけるナラ枯れ被害等影響調査業務報告書」(ナラ枯れ被害調査とともに、アブラギリの基礎調査を実施,成育分布図の作成、種子散布様式の調査実施),加害実態調査、繁殖実態、拡大抑制・利用方策の調査、駆除試験地の設定等を実施 〈H28~R3:森林管理局〉 アブラギリの駆除(除伐)を実施 〈H29:各関係機関〉 ・外来種対策行政連絡会議を設立	2)継続して対策を 行っていくもの	タヌキについては、平成18年度から屋久島町が有害鳥獣捕獲を実施	〈各関係機関〉 ・外来種対策行政連絡会議の開催 ・オキナワキノボリトカゲに関する周知資料の作成 〈森林管理局〉 ・アブラギリの駆除(伐採)を実施
		00		マクタネゴヨウ保全 対策連絡協議会		2)継続して対策を 行っていくもの		 ・ナラ枯れ被害追跡調査の実施 <<u>H16~森林総研、森林管理局(協力)></u> ・ナラ枯れ被害調査 <松枯れ<u>対策連絡協議会の開催></u> ・松枯れ対策連絡協議会の開催(マツ材線虫病対策) ・被害木の伐採搬出処理等
86	(2) 自然の適正な利用		0				島内に推進員2人を配置し事業 を継続	< <u>底児島県自然保護課</u> > ・「外来動植物被害防止総合対策事業」:種の指定、普及啓発、外来動植物対策推進員の設置等による外来動植物対策を実施
19	イ. 利用の適正化			全利用協議会) (屋久島町エコ		2)継続して対策を 行っていくもの	〈屋久島町〉 全体構想の策定に向け、特定自 然観光資源等の検討	< <u>屋久島町></u> ・屋久島町エコツーリズム推進全体構想の策定に向けた事前協議開始 ・特定自然観光資源の指定に向け、内容の協議検討 ・H31年から本運用となったガイド制度のよりよいあり方や特典を検討する。 ・屋久島町エコツーリズム推進協議会としてウミガメ観察会の実施 (→新型コロナの影響で今年度は中止と決定) 〈環境事務所〉 ・全体構想策定支援
21		00		(屋久島山岳部保 全利用協議会)			平成22年度から車両規制期間の 通年化実施	<u>〈屋久島町〉</u> ・「屋久島山岳部保全利用協議会」: 3月~11月の車両規制を実施
22				(屋久島山岳部保全利用協議会)	NT20.展光	1)すでに対策を 行ったもの(対策 が終了、解決した もの)	駐車場等の整備が完了	
66		00		(屋久島山岳部保 全利用協議会)		2)継続して対策を 行っていくもの	協力金に係る広報のため継続実施	< <u><屋久島町></u> ・「屋久島町> ・「屋久島山岳部保全利用協議会」: 山岳部の利用上の課題、屋久島山岳部環境保全協力金の運営を行う

前管理計					機関			評価・		
画からの 継続 No.	世界遺産地域管理計画	環境事務所	庭児島県	屋久島町	その他の団体 (協議会)	令和3年度(前年度)までの事業実績<主体機関>		今後の方針 ・ <mark>和3</mark> 年度時点) 特記事項	<mark>令和4</mark> 年度 (本年度)事業予定	備考
							2)継続して対策を 行っていくもの	各種調査・研究の実施結果及び 事業計画について検討。今後、 報告対象を広げることも検討する ・山岳部の利用のあり方は、遺産 地域の管理に密接に関連するため、遺産地域の管理を密接に関連するため、遺産地域の管理者である関係行政機関が主体となって検討 を進める。	〈環境事務所〉 ・登山者カウンター(6箇所)による利用動向の把握 ・利用に関するモニタリングの実施 ・屋久島世界遺産センターHPを改訂:登山道の利用ランク等の情報 提供 ・屋久島マナービデオ全面改訂:放映時間を短縮し、視聴者へ的確 な情報発信	
20	ウ. 主要な登山道や地域毎の 利用方針	0 0		○ (屋 ツ·	久島町 屋久島町エコ ーリズム推進協 会)	イ. 利用の適正化 を参照				
45		0 0		少事			2)継続して対策を 行っていくもの	め、遺産地域の管理者である関	・「怪久島世外日然退座・国立公園にわける田苗司利用ツめ7万快	
8	エ・ 生態系と自然景観の保全に 配慮した施設整備・管理			O ショ			2)継続して対策を 行っていくもの	世界遺産地域内の植生回復のため、継続実施 保護施設整備を検討 デッキ等の施設整備を終了し、 点検・補修を継続	 < レク森協議会、森林管理局> ・両自然休養林で引き続き危険木点検、処理を実施 < 町、地元協力団体、レク協、森林管理局> ・白谷雲水峡等レク森において、企業ボランティア、関係行政機関、地元協力団体、一般応募者により、ボランティア作業を実施 ・環境事務所> ・縄文杉展望デッキの点検・維持管理 ・ 資理登山道の点検・維持管理 ・ 省岳へ栗生岳区間の浸食荒廃防止工事を実施 ・ 大株歩道整備計画策定 	再揭
24				0		「屋久島森林鉄道計画」 「屋久島森林鉄道計画」 ・文化的価値の真い森林鉄道を動態保存」「動く環境教育」として、施設作りを進める構想	1)すでに対策を 行ったもの(対策 が終了、解決した もの)			

前管 理計			関係機関		評価・	
画か らの 継続 No.	世界遺産地域管理計画	環境事務所	屋 久 その他の団体 島 (協議会) 町	令和3年度(前年度)までの事業実績<主体機関>	今後の方針 (<mark>令和3</mark> 年度時点) 特記事項	令和4年度(本年度)事業予定 備
51			(屋久島山岳部保 全利用協議会)	(H21~:環境事務所) ・携帯トイレ導入試験(H21~29 グリーンワーカー事業、H30~ 屋久島地区携帯トイレ導入推進事業) :携帯トイレの普及・広報及び指導活動、携帯トイレ携行率・使用率調査を実施 <屋久島山岳部利用対策協議会> ・携帯トイレ用仮設ブースの設置 ・携帯トイレ用リーフレットの作成・配布	山岳トイレに係る現地調査を終了し、結果に基づき詳細設計等を 2)継続して対策を 行っていくもの 人島町〉 レモンガスからの寄附金を財源 に高塚小屋の建て替えを行った	〈環境事務所〉 ・屋久島地区携帯トイレ導入の推進 〈屋久島山岳部保全利用協議会〉 ・携帯トイレ用リーフレットの作成・配布
52				(H20~:屋久島町(屋久島山岳部利用対策協議会)> ・「屋久島山岳部保全募金及び山岳部トイレし尿運搬業務」 :屋久島山岳部利用対策協議会において平成20年度から山岳部のし尿処理対策費用に充てるため、募金の収受を開始。また、し尿処理対策として人力搬出を実施 ・H27 新たな入山協力金の検討結果を踏まえて、世界自然遺産屋久島山岳部環境保全協力金条例を制定 ・H29.1~「屋久島山岳部保全利用協議会」へ改称 ・H29.3~「屋久島山岳部環境保全協力金」運用開始 ・H31 横領事件の発覚。信頼回復のため、入金機の導入やキャッシュレス化の導入を図る。	平成29年3月「世界自然遺産屋 久島山岳部環境保全協力金」運 用開始 横領事件の反省から、現金取扱 の徹底のほかキャッシュレス化を 推進し、透明性と利便性を確保	《屋久島町(屋久島山岳部保全利用協議会)》 ・「屋久島山岳部環境保全協力金及び山岳部トイレし尿運搬業務」: 屋久島山岳部保全利用協議会において平成20年度から山岳部の し尿処理対策費用に充てるため、募金(H29.3より「協力金」)の収受 を開始。また、し尿処理対策として人力搬出を実施
56				(H18~H21:環境事務所〉 ・「屋久島登山道整備事業」 :平石岩屋へ淀川登山口区間の登山道を石組工法により整備 (H22~H27:環境事務所〉 ・「屋久島山岳部・イレ整備事業」 :屋久島山岳部・イレ整備事業」 :屋久島山岳部・ロ整備事業」 :屋久島山岳部・ロ整備事業」 :屋久島山岳部の自然環境への負荷を軽減するために導入及び新築が決定した携帯トイレブース及び新高塚避難小屋 付帯トイレ整備 (H24~28:環境事務所〉 ・「屋久島登山道整備業務」 :宮之浦岳縄文杉線歩道並びに視線を対象とした登山道整備・浸食防止措置、橋架け替え、携帯トイレブースの追加整備。 (淀川橋、黒味別れ〜黒味岳、投石平手前、大工杉(携帯トイレ)) :永田線(焼野三叉路・鹿・火小・屋間)での浸食防止措置等登山道再整備に係る設計(H27) :淀川登山口休憩所(情報提供・ゲート機能)の設計(H28) :永田歩道(鹿之沢小屋〜焼野三叉路間)の浸食防止措置等登山道整備工事を実施(R1(H30繰越)) :淀川登山口休憩所を設置(R1) (H22:環境事務所〉 ・「淀川養岸工事」 :歩道の安全利用を目的として、近自然的な護岸工事(ラップストーン工法)を実施 (H20~:環境事務所)・ 「屋久島地域登山道巡視等委託業務」 :直轄整備区間である淀川登山口〜平石岩屋、及び焼野三叉路〜鹿之沢小屋の登山道・携帯ブースの巡視・点検・簡易補修及びササ払いを実施 (R3:環境事務所・鹿児島県(施工委任)) 大王杉シ回路整備工事	2)継続して対策を 宮之浦岳縄文杉線歩道の設計	〈環境事務所〉 ・屋久島登山道整備 ・翁岳〜栗生岳区間の浸食荒廃防止工事を実施 ・大株歩道整備計画策定 ・「屋久島地域登山道巡視等委託業務」 :直轄整備区間である淀川登山口〜平石岩屋間、及び焼野三叉路〜鹿之沢小屋間の登山道、携帯トイレブース、登山口標識の点検・巡視及び簡易な補修やササ払いを実施
58				⟨H5~H23、H26~:環境事務所⟩ •「グリーンワーカー事業(屋久島登山道補修事業)」等 :土壌浸食等により破損、崩壊が見られる登山道において、利用者の安全を図るため、簡易な補修等を実施 ⟨H21:環境事務所⟩ •「グリーンワーカー事業(屋久島主要登山道補修事業)」 :宮之浦縄文杉線道路(歩道)の崩落事故を受けた迂回路の設置	2)継続して対策を 行っていくもの 村のため継続実施	<環境事務所> ・グリーンワーカー事業(屋久島登山道補修事業):土壌浸食等により破損、崩壊が見られる登山道において、利用者の安全を図るため、簡易な補修を実施
59				〈H19~20:環境事務所〉 「屋久島世界自然遺産保全利用検討調査業務」 :自然環境のモニタリング及び施設管理を目的として、登山道周囲360°の撮影を実施し、任意の場所を映像で確認することができる「アクティブリンクビション」システムを構築 	1)すでに対策を行ったもの(対策 調査は終了し、その結果を今後 が終了、解決した もの)	
61				(~R3:鹿児島県PR観光課) ・「観光施設管理事業」 ・「観光施設管理事業」 ・登山歩道、避難小屋、トイレの維持管理(町、(一財)九州電気保安協会鹿児島支部(※)に委託) ※(一財)九州電気保安協会鹿児島支部には、H30から大株歩道入口トイレの電気設備保安業務についてのみ委託。その他は引き続き屋久島町に委託している	2)継続して対策を だっていくもの 既設トイレの維持管理を継続実 施	< <u>底児島県PR観光課</u> 〉 ・「観光施設管理事業」: 登山歩道、避難小屋、トイレの維持管理 (町、(一財)九州電気保安協会鹿児島支部に委託)
62		000		<a a="" href="mailto:<a href=" mailto:<="">(元H22:鹿児島県観光課(現:PR観光課)〉 「自然公園等整備事業」 :小杉谷~大株歩道入口の軌道、登山道改修 	2)継続して対策を 行っていくもの 鉄橋架け替えを実施済	
64				 〈H23:環境事務所〉 ・「屋久島地域整備計画策定業務」 ・霧島屋久国立公園屋久島地域(口永良部含む)における整備/利用状況及び植生への影響を把握し、関係機関と課題を共有し有識者の知見を得た上で、関係機関の役割分担を明確にした地域内における中期整備計画を策定 〈H28、H29:環境事務所〉 ・登山道について、荒廃状況調査とH22年度調査結果との比較評価を実施 ・上記区間のうち、荒廃が顕著な宮之浦岳縄文杉線の一部で、学識者への現地助言聴取を実施 	1)すでに対策を 行ったもの(対策 が終了、解決した もの) 平成22年度に施設整備計画を策 定 平成23年度に国立公園計画点 検を実施	
65		0		〈H11~17:環境事務所〉 •「屋久島にふさわしい登山道整備の技術指針・管理の技術指針作成」 <h23:環境事務所> •「屋久島登山道技術指針(平成23年)」策定</h23:環境事務所>	2)継続して対策を 行っていくもの をが必要	

前管 理計				関	月孫機関					
画か らの 継続 No.	世界遺産地域管理計画	環境事務所	森林管理局	屋久島町	その他の団体 (協議会)	令和3年度(前年度)までの事業実績<主体機関>		今後の方針 * <mark>和3</mark> 年度時点) 特記事項	令和4年度 (本年度)事業予定	備考
18	オ. エコツーリズムの推進		0 0		(屋久島山岳部保 全利用協議会) (屋久島町エコ ツーリズム推進協 議会)	イ. 利用の適正化 を参照				
20				0	屋久島環境文化 財団 (屋久島町エコ ツーリズム推進協 議会) (屋久島里めぐり推 進協議会)	・・ユュノーリスム推進事業」 :現行のガイド登録・認定制度のうち、確立している登録制度の拡充と認定制度の確立を検討(平成16年9月に設置した		エコツーリズム推進法のための全体構想の検討を継続	〈屋久島里めぐり推進協議会〉 ・屋久島の集落に伝わる歴史、文化、自然、産業などを地元の語り部(ガイド)による案内で集落内の散策を実施する。また集落の方々と連携し、さまざまな地域資源を掘り起こして散策ルートを作成する。	
27		0	C		屋久島環境文化 財団 (屋久島町エコ ツーリズム推進協	<a href="mailto: 「環境形成事業」 : エコツアーが小の登録・認定制度への協力や資質向上のための講習会等を実施 	2)継続して対策を 行っていくもの	エコツーリズム推進法のための全 体構想の検討を継続	< <u>屋久島環境文化財団></u> ・「環境形成事業」: エコツアーカー・「の育成, 資質向上のための講習会等を実施する	
28			0 0		(屋久島町エコ ツーリズム推進協 議会)			エコツーリズム推進法のための全体構想の検討を継続	〈環境事務所〉 ・屋久島マナービデオ改訂:放映時間を短縮し、視聴者への的確な情報発信	
87	(3) 関係行政機関等の体制		0 0		地域連絡会議科学委員会	〈H21~:地域連絡会議、科学委員会〉 ・科学委員会を設置し、遺産地域管理計画の見直し、継続的に実施すべきと考えられるモニタリング項目と現在までの実施状況について議論 〈H21:科学委員会事務局〉 ・「屋久島世界遺産地域調査研究報告会」を実施〈H23:科学委員会〉 ・「屋久島世界自然遺産地域モニタリング計画」を策定〈H24:科学委員会〉 ・新たな「屋久島世界遺産地域管理計画」を策定 		科学委員会、地域連絡会議の議論を継続	< <u>、地域連絡会議、科学委員会、環境事務所〉</u> 「管理計画」及び「モニタリング計画」改訂に向け、R3から引き続き、現状や論点整理を実施の上、作業部会等を開催	
88		\circ				< <u>環境事務所〉</u> ・屋久島自然保護官事務所において、原生自然環境保全地域及び国立公園の保全・管理を行った。			〈環境事務所〉 ・屋久島自然保護官事務所において、パトロール等実施し、原生自 然環境保全地域及び国立公園の保全・管理を行う	
89			0			<u>〈森林管理局〉</u> ・屋久島森林管理署本署及び屋久島森林生態系保全センターにおいて、屋久島森林生態系保護地域等の国有林野の保全・管理を行った。			<森林管理局> ・屋久島森林生態系保全地域等の保全・管理を行う	
90			C		鹿児島県教育庁	< <u>に見いまである。</u> < <u>に思いまである。</u> < <u>に思いまでは、またでは、またでは、またでは、またでは、またでは、またでは、またでは、ま</u>	2)継続して対策を 行っていくもの		〈鹿児島県教育委員会〉 ・熊毛教育事務所において文化財保護法に基づく管理を行う	
91			С			< <u> (鹿児島県)</u> ・自然保護課、PR観光課及び熊毛支庁において、国立公園及び鳥獣保護区の保全・管理、野生生物の保護管理、西部林道周辺の県有地の管理を行った。			< <u>・</u> (鹿児島県〉 ・自然保護課、PR観光課及び熊毛支庁において、国立公園及び鳥 獣保護区の保全・管理、野生生物の保護管理及び西部林道周辺の 県有地の管理	
92				0			2)継続して対策を 行っていくもの		<屋久島町> ・世界自然遺産地域ネットワーク協議会構成自治体間の意見交換会を実施(R4年度は、開催地未定) ・必要に応じて関係省庁への要望活動を実施	

前管 理計 画か				関係機関			評価・		
らの 継続 No.	世界遺産地域管理計画	環境事務	鹿児島	屋 久 その他の団体 (協議会)	令和3年度(前年度)までの事業実績<主体機関>		今後の方針 [·] 和3年度時点) _[<mark>令和4</mark> 年度 (本年度)事業予定	備考
03	(4) 調査研究・モニタリング及び巡視	所局		д 			特記事項		\vdash
14	(4) 活動 イ. 調査研究・モニタリング	0 0)	(独)森林総合研究 所	 <a href="mailto:km</td><td>2)継続して対策を
行っていくもの</td><td></td><td><(独)森林総合研究所>・「環境省公害一括計上予算」・屋久島地域における越境大気汚染物質等の飛来量および森林生態系に及ぼす影響の調査・天文の森の試験林の調査</td><td></td></tr><tr><td>14</td><td></td><td>С</td><td></td><td></td><td> 〈H21~29:林野庁〉 ・「世界自然遺産地域の森林生態系における気候変動の影響のモニタリング等事業」 :森林生態系における気候変動の影響のモニタリングプログラムの開発等を実施 〈H7~:森林管理局〉 ・「モニタリング調査」 :島内10箇所に雨量計、3箇所に温度計を設置し、年間を通して雨量・温度調査を実施 </td><td>2)継続して対策を
行っていくもの</td><td>平成24年度までにモニタリングプログラムを開発することを目標</td><td><<u>森林管理局〉</u> •「モニタリング調査」:島内に設置している気象観測装置(11箇所の雨量計、3箇所の温度計)により、年間を通して気象観測を実施</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td>С</td><td>)</td><td></td><td>〈H27:森林管理局〉
・口永良部島新岳の噴火に伴う降灰植生影響調査及び降灰量調査の実施</td><td>2)継続して対策を
行っていくもの</td><td></td><td><森林管理局> ・口永良部島新岳の噴火に伴う降灰植生影響調査及び降灰量調査の実施(噴火発生時)降灰量は参考として定点撮影を行う</td><td></td></tr><tr><td>68</td><td></td><td>0 0</td><td></td><td></td><td> ⟨H18:環境事務所⟩ ・「屋久島論文等情報データベース化業務」 :屋久島の自然環境保全に関する論文等の情報を収集し、データベース化を実施 ⟨H18~H20:環境事務所⟩ ・「屋久島世界遺産地域における生態系の動態把握と保全管理手法に関する調査」 :屋久島の生態系の動態等を定量的、継続的に把握するためのシステム構築を目的として、屋久島の自然環境を総合的に把握するための気象、地形地質、植生、動物等の調査を実施 ⟨H21・22、R1~:環境事務所⟩ ・「屋久島世界遺産地域順応的保全管理方策検討調査業務」 :屋久島世界遺産地域の順応的保全管理体制を構築するため、屋久島における調査研究・モニタリング・保全活動についての情報収集及び整理、評価のために必要な指標の検討を行うとともに、今後、必要な調査研究や長期モニタリングを検討 ・現管理計画・モニタリング計画改定に向け、情報収集及び整理を実施 </td><td></td><td>情報収集及びデータベース化を終了し、この結果を基に屋久島に必要なモニタリング調査を検討</td><td>〈環境事務所〉
屋久島世界遺産地域順応的管理方策見直し検討調査等業務:現
管理計画・モニタリング計画改定に向け、作業部会等を開催</td><td></td></tr><tr><td>70</td><td></td><td>0 0</td><td></td><td></td><td>⟨H20:屋久島町⟩ •「屋久島フィールドワーク講座」 :研究者と大学生によりフィールドワークの基礎体験講座の開催と10周年シンポジウムの開催。</td><td>1)すでに対策を
行ったもの(対策
が終了、解決した
もの)</td><td>10年を経過して終了。</td><td></td><td></td></tr><tr><td>71</td><td></td><td>0 0</td><td></td><td></td><td> 〈H20:環境事務所 他〉 ・「屋久島世界自然遺産登録15周年記念シンポジウム運営業務」 :屋久島におけるこれまでの取組、今後の課題についての意見交換 〈H20:森林管理局 他〉 ・「シンポジウム開催(世界自然遺産・縄文杉からのメッセージ)」 :縄文杉の現状と屋久島森林生態系保護地域のモニタリング調査結果や今後の課題についての報告と意見交換 </td><td>1)すでに対策を
行ったもの(対策
が終了、解決した
もの)</td><td>所期の目的を達成</td><td></td><td></td></tr><tr><td>73</td><td></td><td>0 0</td><td></td><td></td><td>〈H19~20:環境事務所〉 ・「屋久島世界自然遺産保全利用検討調査業務」 :自然環境のモニタリング及び施設管理を主目的として、登山道周囲360°の撮影を実施し、任意の場所を映像で確認することができる「アクティブリンクビジョン」システムを構築 〈H21~26:環境事務所〉 ・「屋久島世界遺産地域順応的保全管理方策検討調査業務」 :屋久島世界遺産地域の順応的保全管理体制を構築するため、屋久島における調査研究・モニタリング・保全活動についての情報収集及び整理、評価のために必要な指標の検討を行うとともに、今後、必要な調査研究や長期モニタリングを検討、また、それらの情報公開を行うデータセンターの整備、気象観測データの試験実施</td><td>行ったもの(対策が終了、解決した</td><td>システムを構築し、今後のモニタリング計画策定等に活用</td><td></td><td></td></tr><tr><td>74</td><td></td><td>0 0</td><td>)</td><td>屋久島環境文化財団</td><td><<u>~H23:森林管理局〉</u> •「調査研究連携事業」 :国有林内で学術調査を行った研究機関の報告書をとりまとめ保全センターの年報に公表</td><td>2)継続して対策を
行っていくもの</td><td>研究機関等との連携促進のため
継続実施</td><td><森林管理局> •「調査研究連携事業」: 国有林内で学術調査を行った研究機関の報告書をとりまとめ保全センターの年報に公表</td><td></td></tr><tr><td>78</td><td></td><td>С</td><td>)</td><td></td><td><a href=" mailto:kmai<="" td=""><td></td><td>各種調査・研究に資するため継 続実施</td><td>〈森林管理局〉 •「モニタリング調査」: 島内11箇所に雨量計、3箇所に温度計を設置し、年間を通して気象観測を実施★</td><td></td>		各種調査・研究に資するため継 続実施	〈森林管理局〉 •「モニタリング調査」: 島内11箇所に雨量計、3箇所に温度計を設置し、年間を通して気象観測を実施★	
79		C)		⟨H21~:森林管理局⟩ •「世界自然遺産地域の森林生態系における気候変動の影響のモニタリング等事業」 :森林生態系における気候変動の影響のモニタリングプログラムの開発等を実施	2) 胚就して対象を	平成24年度までにモニタリングプログラムを開発することとし、22年度はその基礎調査を実施	<	
80		0			 <h23.3~:環境事務所⟩< a=""> ・西部、東部、新高塚小屋等において、気温、湿度、降水量、地温等の気象データを観測 ・雨量計改修(新高塚小屋)、土壌水分の計測中止・機器撤去(R1) </h23.3~:環境事務所⟩<>			〈環境事務所〉 ・西部、東部、新高塚小屋等において、気温、湿度、降水量、地温の 気象データを観測	

前管 理計 画か				 関位	係機関		評価・ 会後の方針		
らの 継続 No.	世界遺産地域管理計画	環境事務所	鹿児島県	屋久島町	その他の団体 (協議会)	令和3年度(前年度)までの事業実績<主体機関>		今後の方針 * <mark>和3</mark> 年度時点) 特記事項	令和4年度(本年度)事業予定 備 考
						 https://www.news.com/spice/"> https://www.news.com/spice/"> https://www.news.com/spic			〈環境事務所〉 ・特異な自然景観資源の把握のため、定点において写真撮影を実 施
81				0		 <~H18屋久島町> •「環境現況調査」 ·「環境現況調査」 :宮之浦川、一湊川、永田川等の水質検査及び工場からの粉塵悪臭調査等を行い郊外の未然防止のための定期監視を実施	1)すでに対策を 行ったもの(対策 が終了、解決した もの)		
1	ウ. 巡視活動			0					〈地域連絡会議〉 ・「世界遺産地域巡視マニュアルに基づく巡視」: 平成20年度に策定した巡視マニュアルに基づいて、引き続き巡視体制を強化マニュアルは策定から10年以上経過しているため、利用状況等踏まえて見直しを検討 〈環境事務所、森林管理局〉 ・「巡視事業」: 職員による巡視を実施。 ・アクティブレンジャーによるパトロールを実施 〈森林管理局〉 ・森林保護員(グリーン・サポート・スタッフ)の年間を通した間断無い巡視を行うと共に、18ルート・箇所に加え植生保護柵巡視・点検を追加)
47		0 0		0				協議会メンバー間の情報交換等の活動を継続	 〈森林管理局〉 ・地球環境保全森林管理強化対策(「松枯れ対策連絡協議会(屋久島支部)」等):森林管理局、町、NPO、研究者等が協働してヤクタネゴョウの保全活動を実施★ 〈松枯れ対策連絡協議会〉 ・松枯れ対策連絡協議会の開催(マツ材線虫病対策)★
48		0				〈H8~:環境事務所〉 ・「屋久島国立公園パークボランティアの運営」 ・主に国立公園内の美化清掃及び保護管理活動を充実するため、地域住民の自発的協力により利用地点の美化清掃及び外来種駆除活動等を実施 	2)継続して対策を 行っていくもの	清掃活動等は継続実施	〈環境事務所〉 ・屋久島国立公園パークボランティアの運営:主に国立公園内の美 化清掃及び保護管理活動を充実するため、地域住民の自発的協力 により利用地点の美化清掃及び外来種駆除活動等を実施
49			0			<u>⟨S47~:鹿児島県自然保護課⟩</u> ・「自然保護推進員」 :自然保護推進員を設置し、自然保護思想の普及啓発を実施	2)継続して対策を 行っていくもの	普及啓発のため継続実施	< <u> (鹿児島県自然保護課)</u> ・「自然保護推進員」: 自然保護推進員を設置し、自然保護思想の普及啓発を行う
	(5) 地域との連携・協働	0 0) ()		屋久島環境文化 財団 (山岳部保全利用 協議会) (エコツーリズム推 進協議会)	〈屋久島山岳部保全利用協議会・エコツーリズム推進協議会〉	2)継続して対策を 行っていくもの	継続。 ほかに屋久島世界遺産地域連 絡会議として地域の意見や提案 を幅広聴き、管理に活用できるよ う、構成員の検討を行う	〈屋久島山岳部保全利用協議会・エコツーリズム推進協議会〉 ・会議の開催により、地域の意見や提案等を調整 〈地域連絡会議〉 ・構成員に地元関係機関を加え再編
30	(6) 環境教育、情報の発信と普及啓発	0 0	0	0 (屋久島環境文化 財団	⟨H1~:環境事務所、屋久島町、屋久島環境文化財団⟩ •「自然に親しむ集い」 :自然体験、環境教育を推進するため、地域住民を対象に年4回程度開催	2)継続して対策を 行っていくもの	継続事業として実施	〈環境事務所、屋久島町、屋久島環境文化財団〉 ・「自然に親しむ集い」:自然体験、環境教育を推進するため、地域 住民を対象に年3回開催 ・自然体験、環境教育を推進するため、島内3者による合同研修を 開催し、連携を強化
		0				〈H18~25:環境事務所〉 「子どもパークレンジャー」 :レンジャー活動の体験を通して、自然体験、環境教育を推進するため、小学生~中学生を対象として年2回程度開催〈H20~:環境事務所〉 「出前授業」 :自然体験、環境教育を推進するため小学校等において国立公園や世界遺産等を紹介する出前授業等を実施 	2)継続して対策を 行っていくもの	継続事業として実施	〈環境事務所〉 ・出前授業の実施
32			0	,	屋久島環境文化 財団	 <a <a="" href="mailto:kmm"> <a <a="" href="mailto:kmm"> <a <a="" href="mailto:kmm"> <a <a="" href="mailto:kmm"> 			

前管理計	前管理計画が		系機関							
画か らの 継続 No.	世界遺産地域管理計画	環境	鹿児島	屋久鳥	その他の団体 (協議会)	<mark>令和3</mark> 年度(前年度)までの事業実績<主体機関>	•	今後の方針 * <mark>和3</mark> 年度時点)	令和4年度 (本年度)事業予定	備考
		所 月	県	町	(WHX A)		1)+~~/~ + 4 4 7 .	特記事項		
38					屋久島観光協会	 <h20~25:屋久島町></h20~25:屋久島町> •「屋久島ツーデーマーチ」 :屋久島の自然を歩き、自然愛護思想を高め、観光振興を図るイベントを開催 □ はいます では、自然受護思想を高め、観光振興を図るイベントを開催 □ はいます にはいます にはいまます にはいます にはいます にはいます にはいまます にはいます にはいまます にはいまます にはいます にはいます にはいまます にはい	1)すでに対策を 行ったもの(対策 が終了、解決した もの)			
					屋久島観光協会	⟨H22~:屋久島町⟩ •「サイクリング屋久島」 :環境にやさしいエコな乗り物である自転車で屋久島の森を感じ、島民との交流により地域の元気づくりを図るイベントを開催		令和2年度はコロナ感染防止の ため中止		
24					已九白四点本儿	〈〜H21:屋久島町〉 「屋久島森林鉄道計画」 :文化的価値の高い森林鉄道を動態保存し、「動く環境教育」として、施設作りを進める構想	1)すでに対策を 行ったもの(対策 が終了、解決した もの)			再揭
27			0		屋久島環境文化 対団 (屋久島町エコ ソーリズム推進協 議会)	⟨H9~:屋久島環境文化財団⟩ •「環境形成事業」 :エコツアーガ・仆・の登録・認定制度への協力や資質向上のための講習会等を実施		エコツーリズム推進法のための全 体構想の検討を継続	< <u>屋久島環境文化財団></u> ・「環境形成事業」: エコツアーガイドの育成や資質向上のための講習会等を実施	再掲
28			0		屋久島環境文化 財団 (屋久島町エコ ソーリズム推進協 議会) (屋久島山岳部保 全利用協議会)	〈~H20:環境事務所〉 ・「屋久島地区エコツーリズム普及促進業務」 :屋久島におけるエコツーリズムの取り組みを紹介するためのパンフレット及びポスター等を作成 〈H14~:環境事務所〉 ・「屋久島マナービデオ改訂」 :世界遺産地域を中心とした山岳部におけるマナー啓発のためのビデオを制作、改訂し、交通機関等において放映(H14) :「屋久島国立公園」への反映及び放映時間を短縮し、視聴者への的確な情報の発信を実施(H26) :世界自然遺産屋久島山岳部環境保全協力金施行等の状況変化を踏まえ改訂(H29)	1)すでに対策を 行ったもの(対策 が終了、解決した もの)	エコツーリズム推進法のための全 体構想の検討を継続	〈環境事務所〉 ・屋久島マナービデオ改訂:放映時間を短縮し、視聴者への的確な情報の発信する	再掲
29		0				 < (H8~:環境事務所⟩ •「屋久島世界遺産センターの運営」 :環境情報の収集、屋久島の自然環境に関する情報提供の場として展示ホールなどの一般公開。 :2階の研究スペースの研究者等への提供	2)継続して対策を 行っていくもの	センターの管理運営を実施	〈環境事務所〉 ・屋久島世界遺産センターの運営:環境情報の収集のほか、屋久島の自然環境に関する情報提供の場として、随時展示を更新 ・屋久島世界遺産センターのホームページ改訂:サイト構成、内容を 見直し、閲覧者に屋久島の自然環境の魅力だけではなく、利用ルー ルやマナーなどの普及啓発や周知を図る。	
31		0 0	0		財団 (屋久島山岳部保	〈H11~:鹿児島県 <mark>屋久島事務所</mark> 〉 ・「屋久島山岳部利用対策協議会」 :マナーガインの作成・配布等利用者への啓発・情報提供 H29.1~「屋久島山岳部保全利用協議会」へ改称	2)継続して対策を 行っていくもの	普及啓発のため継続実施	< <u>屋久島町></u> ・「屋久島山岳部保全利用協議会」:マナーガイドの作成・配布等利用者への啓発・情報提供	
33			0		屋久島環境文化 財団	⟨H8~:屋久島環境文化財団⟩ •「環境学習事業」 :屋久島自然・文化体験セミナー・ふるさとセミナーなど環境学習事業を実施	2)継続して対策を 行っていくもの	環境学習のため継続実施	< <u>屋久島環境文化財団〉</u> ・「環境学習事業」:屋久島自然・文化体験セミナー・ふるさとセミナーなど 環境学習事業を実施する	
34			0		屋久島環境文化 財団	⟨H8~:屋久島環境文化財団⟩ 「環境形成事業」 :民間団体等の環境保全活動への支援山岳部環境保全の啓発活動を実施 	2)継続して対策を 行っていくもの	環境活動支援のため継続実施	< <u><屋久島環境文化財団〉</u> ・「環境形成事業」: 民間団体等の環境保全活動への支援山岳部保全の啓発活動を実施する	:
35			0	月月	屋久島環境文化 財団	⟨H8~:屋久島環境文化財団⟩ •「交流推進事業」 :情報誌の発行やーボランティアネットワークの形成など環境保全のための交流活動を推進	1, 2 (1 (0)	交流活動のため継続実施	< <u><屋久島環境文化財団〉</u> ・「交流推進事業」、「ネットワーク形成」:情報誌の発行やーホーランティアネットワークの形成など環境保全のための交流活動を推進する	
39				0		< <u>~H22:屋久島町></u> ・「チャレンジ・ザ・縄文杉」 :小学5年~中学3年を対象に屋久島の自然を体験するため縄文杉登山を実施	1)すでに対策を行ったもの(対策が終了、解決したもの)	H22をもって終了		
66					全人局観兀励云 (民人自己兵动况)	<a a="" href="mailto: <a href=" mailto:<=""> 				

前管理計画からの	1			関係	機関		評価•	
画が らの 継続 No.	世界遺産地域管理計画	環構物質を	鹿児島	屋久息	その他の団体 (協議会)	令和3年度(前年度)までの事業実績<主体機関>	今後の方針 (<mark>令和3</mark> 年度時点)	令和4年度(本年度)事業予定 備 考
L		務月	県	町	(励磯云)		特記事項	
75				○屋財	3人局界児人化	⟨H21~:屋久島町⟩ •「東京環境工科専門学校屋久島実習への支援」 :屋久島の豊かな自然を活用した体験実習を支援	2)継続して対策を 行っていくもの 情報交換等は継続実施	<u>〈屋久島町〉</u> ・「東京環境工科専門学校屋久島実習への支援」:屋久島の豊かな自然を活用した体験実習を支援
		0 0		屋財	3人齿垛児人化	〈H15~: 屋久島環境文化財団〉 ・「環境学習事業」 : 屋久島に関わる研究者の講演会(屋久島研究講座)を実施	2)継続して対策を 情報交換等は継続実施	< <u>屋久島環境文化財団〉</u> ・「環境学習事業」:屋久島に関わる研究者の講演会(屋久島研究講座)を実施する
76				○屋テ	を久島学ソサエ イ	<u>〈H25~:屋久島町〉</u> ・島民と屋久島に関係する研究者が交流し、研究成果を地域振興に活かす屋久島学ソサエティの大会を開催	2)継続して対策を 行っていくもの 12月4、5日オンラインで開催	<u>〈屋久島町〉</u> ・屋久島学ソサエティの会員募集及び開催
,	6. 計画の実施その他の事項			○屋性	区人岛生物多绿	〈H25~:屋久島町〉 ・屋久島・口永良部島ユネスコエコパークとしての拡張申請するためにゾーニング、管理体制等を検討し、平成27年度に国内推薦を受け、平成28年3月19日に第28回ユネスコMAB計画国際調整理事会において登録が決定がされた	2)継続して対策を 行っていくもの	< <u><屋久島町〉</u> ・屋久島・口永良部島ユネスコエコパークの機能を維持発展させるため推進事業の検討 ・ユネスコエコパーク管理運営計画の策定
				屋性	2人局生物多惊 1.0.0.0.0.0.0.0.0.0.0.0.0.0.0.0.0.0.0.0	<u>〈H26:屋久島町〉</u> ・第2回国際照葉樹林サミットin屋久島を開催し、照葉樹林の保護と保全の地域意識の醸成を図るとともに、ユネスコエコパークの 着手について表明した。6月6日~8日	1)すでに対策を 行ったもの(対策 が終了、解決した もの)	